

様式K-4-1「新規登録書」の作成上の注意事項

1 対象となる事項

今までに研究者名簿に登録されたことのない者を新たに登録しようとする場合に作成する。

なお、複数の研究機関から同時に新規登録を行う者については、様式K-4-2（新規登録書・複数機関登録者用）を併せて作成すること。

また、これまでに科学研究費補助金の応募が可能な研究機関に所属（貴研究機関か他の研究機関かは問わず、直近かそれ以前かも問わない。）し、研究者名簿に登録されたことのある研究者の場合で、①現時点で他の研究機関に所属しない場合は、様式K-5-1（転入、記載事項の変更登録書）を作成し、②他の研究機関に所属したまま、新たに貴研究機関から登録しようとする場合には、様式K-5-2（追加登録書）を作成すること。（この場合、研究者番号は過去に登録されていた番号を使用する。）

2 作成・記入方法

(1) 共通事項

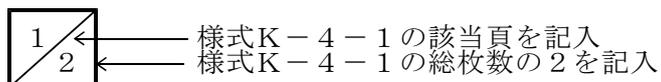
- ① 「機関番号」は、各研究機関ごとに定められた科学研究費補助金に係る機関番号（5桁）を記入すること。

なお、大学に併設の短期大学部（国立大学法人併設短大を除く。）にあつては、それぞれに独自の機関番号を付与しているので、記入に当たって注意すること。

- ② 各様式の右上の頁欄は、下記記入例を参照の上記入すること。

（記入例）

様式K-4-1を2枚提出する場合



- ③ 人事記録等の記載内容を確認し、誤りがないよう記入すること。なお、数字等が誤っている場合は登録されないので留意すること。

(2) 個別事項

「①登録番号」欄

登録番号は、各研究機関の事務局で研究者ごとに「0001」から始まる4桁の通し番号を付して、これを記入すること。（新規登録書の提出毎に、「0001」から付すこと。）

「②研究者氏名」欄

研究者氏名の「漢字」欄で登録された文字で審査資料等を作成するので、研究計画調書等に記入する氏名と同一となるよう下記により記入すること。

ア) 文字はJIS・X0208規格（漢字については第1水準・第2水準）とし、それ以外の文字（「高」「崎」等）での登録は行わないこと。

イ) 記入に当たっては、「カタカナ」欄及び「漢字」欄とも16字（濁点、半濁点、ピリオド、カンマ等も1字と数える。）以内とし、16字を超える場合は下記記入例を参考に省略すること。また、姓と名の間に必ず「,」を入れて記入すること。

なお、外国人の「漢字」欄の記入については、アルファベット、漢字又はカタカナ（「カタカナ」欄と同一でも可）で記入すること。

ウ) 通称名（旧姓等）を登録する場合は、次のいずれかによること。

- 通称名のみの登録をする場合は、「カタカナ」欄及び「漢字」欄に**通称名のみを記入**すること。なおこの場合、各研究機関において本名と通称名（旧姓等）の照合ができる帳簿を作成するなどし、科学研究費補助金の関係書類において当該研究者を特定することができるよう所属研究機関の事務局で適切に管理しておくこと。
- 通称名を本名に併記し登録する場合は、「カタカナ」欄に本名のみを記入し、「漢字」欄については、本名に続いて（ ）書きで通称名を記入すること。

- (記入例) (ア)・山崎 潤一郎 (16字を超えない場合)
(イ)・Anthony Charles, Einstein (16字を超える場合)
(ウ)・John Thomas, Howking

② 研究者氏名（氏と名の間には、必ず「，」を入れること）	
カタカナ（16字以内）	漢字（16字以内）
(ア) ヤマザキ, ジュンイチロウ	山崎, 潤一郎
(イ) A・C, アインシュタイン	A・C, Einstein
(ウ) ジョン・トーマス, ホーキング	ジョン・トーマス, ホーキング

- (記入例) (ア)・通称名のみ登録する場合
(イ)・通称名を併記し登録する場合
本名：山田 聖子
通称名：鈴木 聖子

② 研究者氏名（氏と名の間には、必ず「，」を入れること）	
カタカナ（16字以内）	漢字（16字以内）
(ア) スズキ, セイコ	鈴木, 聖子
(イ) ヤマダ, セイコ	山田, 聖子（鈴木聖子）

(注) () 内では、氏と名の間には「，」を入れないこと。

「③性」欄

次のうち該当する番号を記入すること。

男性	1
女性	2

「④生年月日」欄

下記記入例のように生年月日を記入すること。なお、元号は次のうち該当する記号を記入すること。

明 治	M
大 正	T
昭 和	S

(記入例) 昭和37年8月19日生まれの研究者の場合

③ 性	④ 生 年 月 日			
	元号	年	月	日
1	S	3 7	0 8	1 9

「⑤学位」欄

次のうち該当する番号を記入すること。(準学士、学士を取得している者については記入しない。)

修 士	1 0
博 士	1 1

「⑥所属」欄

研究者が所属する部局(大学については、学部、研究所等の区分)を、別添「所属部局等番号表」から選び、該当する番号を記入すること。

なお、研究者が、短期大学、高等専門学校、指定機関等の大学以外の研究機関に所属している場合は、「999」を記入すること。

「⑦職」欄

次のうち該当する番号を記入すること。

教 授	2 0	そ の 他	2 5
助 教 授	2 1	名 誉 教 授	2 6
講 師	2 2	准 教 授	2 7
助 手	2 3	助 教	2 8
研 究 員	2 4		

(注) 「その他」とは、学長、副学長等で、20～24、26及び27、28の職に該当しないもの。

「⑩他の研究機関での新規登録の有無」欄

次のうち該当する番号を記入すること。

貴研究機関でのみ新規登録を行う者	0
他の研究機関から同時に新規登録を行う者	1

様式K-4-2「新規登録書」（複数機関登録者用）の作成上の注意事項

1 対象となる事項

様式K-4-1（新規登録書）の「⑩他の研究機関での新規登録の有無」欄で「1」を記入した研究者について作成する。

例) A大学に採用になり、B大学では既に非常勤として採用されていた者が、どちらの大学からも新規登録を行う場合

A大学は、様式K-4-1及び様式K-4-2を作成

B大学は、様式K-4-1及び様式K-4-2を作成

また、これまでに科学研究費補助金の応募が可能な研究機関に所属（貴研究機関か他の研究機関かは問わず、直近かそれ以前かも問わない。）し、研究者名簿に登録されたことのある研究者の場合で、①現時点で他の研究機関に所属しない場合は、様式K-5-1（転入、記載事項の変更登録書）を作成し、②他の研究機関に所属したまま、新たに貴研究機関から登録しようとする場合には、様式K-5-2（追加登録書）を作成すること。（この場合、研究者番号は過去に登録されていた番号を使用する。）

2 作成・記入方法

(1) 共通事項

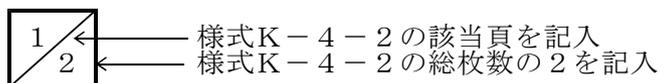
- ① 「機関番号」は、各研究機関ごとに定められた科学研究費補助金に係る機関番号（5桁）を記入すること。

なお、大学に併設の短期大学部（国立大学法人併設短大を除く。）にあつては、それぞれに独自の機関番号を付与しているので、記入に当たって注意すること。

- ② 各様式の右上の頁欄は、下記記入例を参照の上記入すること。

（記入例）

様式K-4-2を2枚提出する場合



- ③ 人事記録等の記載内容を確認し、誤りがないよう記入すること。なお、数字等が誤っている場合は登録されないので留意すること。

(2) 個別事項

「①登録番号」欄

登録番号は、様式K-4-1の「①登録番号」欄に記入した4桁の通し番号を記入すること。

「②研究者氏名」欄

研究者氏名の「漢字」欄で登録された文字で審査資料等を作成するので、研究計画調書等に記入する氏名と同一となるよう下記により記入すること。

ア) 文字はJIS・X0208規格（漢字については第1水準・第2水準）とし、それ以外の文字（「高」「崎」等）での登録は行わないこと。

イ) 記入に当たっては、「カタカナ」欄及び「漢字」欄とも16字（濁点、半濁点、ピリオド、カンマ等も1字と数える。）以内とし、16字を超える場合は下記記入例を参考に省略すること。

また、姓と名の間に必ず「,」を入れて記入すること。

なお、外国人の「漢字」欄の記入については、アルファベット、漢字又はカタカナ（「カタカナ」欄と同一でも可）で記入すること。

ウ) 通称名（旧姓等）を登録する場合は、次のいずれかによること。

- 通称名のみを登録をする場合は、「カタカナ」欄及び「漢字」欄に**通称名のみを記入**すること。なおこの場合、各研究機関において本名と通称名（旧姓等）の照合ができる帳簿を作成するなどし、科学研究費補助金の関係書類において当該研究者を特定することができるよう所属研究機関の事務局で適切に管理しておくこと。
- 通称名を本名に併記し登録する場合は、「カタカナ」欄に本名のみを記入し、「漢字」欄については、本名に続いて（ ）書きで通称名を記入すること。

- (記入例) (ア)・山崎 潤一郎 (16字を超えない場合)
 (イ)・Anthony Charles, Einstein (16字を超える場合)
 (ウ)・John Thomas, Howking

② 研究者氏名（氏と名の間には、必ず「，」を入れること）	
カタカナ（16字以内）	漢字（16字以内）
(ア) ヤマザキ, ジュンイチロウ	山崎, 潤一郎
(イ) A・C, アインシュタイン	A・C, E i n s t e i n
(ウ) ジョン・トーマス, ホーキング	ジョン・トーマス, ホーキング

- (記入例) (ア)通称名のみ登録する場合
 (イ)通称名を併記し登録する場合
 本名：山田 聖子
 通称名：鈴木 聖子

② 研究者氏名（氏と名の間には、必ず「，」を入れること）	
カタカナ（16字以内）	漢字（16字以内）
(ア) スズキ, セイコ	鈴木, 聖子
(イ) ヤマダ, セイコ	山田, 聖子（鈴木聖子）

(注) () 内では、氏と名の間には「，」を入れないこと。

「⑧他の研究機関の機関番号」欄

新規登録を行う研究機関の機関番号を全て記入すること。

「⑬」欄

この研究者名簿で登録された研究者は、科学研究費補助金の審査員として委嘱される可能性もあることから、その場合の委嘱手続等に伴う連絡先等として適切な研究機関（「⑧他の研究機関の機関番号」欄に記載した研究機関又は貴研究機関のうち一機関）を研究者及び他の研究機関と調整の上、決定して下記例により記入すること。

- 例) ①貴研究機関に決定した場合・・・「0」を記入すること。
 ②貴研究機関以外で「⑧他の研究機関の機関番号」欄の1～4に記載した研究機関に決定した場合・・・「1～4」のいずれかの数字を記入すること。

様式K-5-1「転入・記載事項の変更登録書」の作成上の注意事項

1 対象となる事項

(1) 転入

これまでに科学研究費補助金の応募が可能な研究機関に所属（貴研究機関か他の研究機関かは問わず、直近かそれ以前かも問わない。）し、研究者名簿に登録されたことのある研究者を貴研究機関の研究者として登録しようとする場合で、現時点において、当該研究者が他の研究機関に所属しない場合。（当該研究者が他の研究機関に所属したまま、新たに貴研究機関から登録しようとする場合には、様式K-5-2（追加登録書）を作成すること。）

例1) A大学を退職し、引き続いてB大学に採用となった場合

A大学は、様式K-6を作成

B大学は、様式K-5-1を作成

例2) A大学を退職し、数年後に（別の職を経て）B大学に採用となった場合

A大学は、様式K-6で処理済み

B大学は、様式K-5-1を作成

(2) 記載事項の変更等

研究者名簿の記載事項を変更、訂正、追加、削除する場合

(3) 改姓等氏名の訂正

婚姻等で氏名の変更又は研究者名簿に記載の氏名を漢字及び通称名（旧姓等）を登録する等により訂正する場合及び通称名を併記したい場合

2 作成・記入方法

(1) 共通事項

① 「機関番号」は、各研究機関ごとに定められた科学研究費補助金に係る機関番号（5桁）を記入すること。

なお、大学に併設の短期大学部（国立大学法人併設短大を除く。）にあつては、それぞれに独自の機関番号を付与しているため、記入に当たって注意すること。

② 各様式の右上の頁欄は、下記記入例を参照の上記入すること。

（記入例）

様式K-5-1を2枚提出する場合

1	←	様式K-5-1の該当頁を記入
2	←	様式K-5-1の総枚数の2を記入

③ 人事記録等の記載内容を確認し、誤りがないよう記入すること。なお、数字等が誤っている場合は登録されないため留意すること。

(2) 個別事項

① 転入

「転入」欄に○印を付し、「⑨研究者番号」、「②研究者氏名（「カタカナ」欄は除く）」、「③性」、「④生年月日」、「⑤学位」、「⑥所属」及び「⑦職」欄をすべて記入すること。なお、「⑨研究者番号」は、当該研究者又はその旧所属研究機関に確認の上、誤りがないよう記入すること。

転入の場合、名簿上は「所属」と「職」のみの変更となるので留意すること。転入と併せてその他事項にも変更のある場合（学位が修士から博士に変わる等）は、「変更」欄にも○印を付しておくこと。

② 記載事項の変更等

記載事項に変更がある場合（「氏名の訂正」については、後述の③改姓等氏名の訂正により行うこと。）には、「変更」欄に○印を付し、「⑨研究者番号」及び「②研究者氏名（「カタカナ」欄は除く）」欄を必ず記入した上で、変更しようとする事項を記入すること。なお、「④生年月日」を訂正する場合は「元号」「年」「月」「日」の全てを記入すること。

また、「⑤学位」欄を削除しようとする場合は、「99」を記入すること。

③ 改姓等氏名の訂正

ア) 「氏名の訂正」欄に○印を付し、「⑨研究者番号」欄は必ず記入すること。

イ) 「研究者氏名」（「カタカナ」欄を含む）に、姓名の変更又は訂正後のものを記入すること。

ウ) 通称名（旧姓等）のみ登録する場合は、「カタカナ」欄及び「漢字」欄に**通称名のみを記入**すること。なおこの場合、各研究機関において本名と通称名（旧姓等）の照合ができる帳簿を作成するなどし、科学研究費補助金の関係書類において当該研究者を特定することができるよう所属研究機関の事務局で適切に管理しておくこと。

エ) 通称名を本名に併記し登録する場合は、併記したい場合は、「カタカナ」欄に本名のみを記入し、「漢字」欄については本名に続いて（ ）書きで通称名を記入すること。

オ) 「カタカナ」欄の記載が誤っている場合は、「カタカナ」欄のみ記入することとし、記入に当たっては「様式K-4-1（新規登録書）の作成上の注意事項」の(2)「②研究者氏名」欄を参照すること。

なお、①転入と同時に氏名の訂正を行う場合は、「転入」欄と「氏名の訂正」欄の両方に○印を付し、必要事項を記入すること。

また、②記載事項の変更等と同時に氏名の訂正を行う場合は、「変更」欄と「氏名の訂正」欄の両方に○印を付し、必要事項を記入すること。

様式K-5-2「追加登録書」の作成上の注意事項

1 対象となる事項

(1) 追加

これまでに科学研究費補助金の応募が可能な研究機関に所属（貴研究機関か他の研究機関かは問わず、直近かそれ以前かも問わない。）し、研究者名簿に登録されたことのある研究者を貴研究機関の研究者として登録しようとする場合で、当該研究者が他の研究機関に所属したまま、新たに貴研究機関から登録しようとする場合。

例1) A大学に所属しているが、B大学、C大学、D大学からも新たに登録を行う場合

A大学は、何も作成しない

B大学は、様式K-5-2を作成

C大学は、様式K-5-2を作成

D大学は、様式K-5-2を作成

例2) A大学及びB大学に所属していたが、B大学は退職し、C大学から新たに登録を行うこととなった場合

A大学は、何もしない。

B大学は、様式K-6を作成

C大学は、様式K-5-2を作成

例3) A大学及びB大学に所属しているが、A大学及びB大学の所属はそのまま、C大学からも新たに登録を行う場合

A大学及びB大学は、何もしない。

C大学は、様式K-5-2を作成

例4) A大学及びB大学に所属しているが、A大学及びB大学の所属はそのまま、C大学及びD大学からも新たに登録を行う場合

A大学及びB大学は、何もしない。

C大学及びD大学は、様式K-5-2を作成

例5) A大学及びB大学に所属していたが、A大学及びB大学を退職し、C大学及びD大学から新たに登録することとなった場合

A大学及びB大学は、様式K-6を作成

C大学及びD大学は、様式K-5-1及び様式K-5-2を作成

2 作成・記入方法

(1) 共通事項

① 「機関番号」は、各研究機関ごとに定められた科学研究費補助金に係る機関番号（5桁）を記入すること。

なお、大学に併設の短期大学部（国立大学法人併設短大を除く。）にあつては、それぞれに独自の機関番号を付与しているので、記入に当たって注意すること。

② 各様式の右上の頁欄は、下記記入例を参照の上記入すること。

（記入例）

様式K-5-2を2枚提出する場合

1
2

← 様式K-5-2の該当頁を記入

← 様式K-5-2の総枚数の2を記入

- ③ 人事記録等の記載内容を確認し、誤りがないよう記入すること。なお、数字等が誤っている場合は登録されないので留意すること。

(2) 個別事項

① 追加しようとする研究者について

- ア) 「⑨研究者番号」、「⑥所属」、「⑦職」、「②研究者氏名」、及び「⑧他の所属研究機関の機関番号」の欄を全て記入すること。なお、「⑨研究者番号」は、当該研究者又は他の研究機関に確認の上、誤りがないよう記入すること。
- イ) 「⑧他の所属研究機関の機関番号」の欄については、研究者が、他の所属研究機関において登録されている場合及び他の研究機関からも追加登録書を提出する場合について、他の研究機関の機関番号を全て記入すること。
- ウ) 「⑬」の欄については、この研究者名簿で登録された研究者は、科学研究費補助金の審査員として委嘱される可能性もあることから、その場合の委嘱手続等に伴う連絡先等として適切な研究機関（「⑧他の研究機関の機関番号」欄に記載した研究機関又は貴研究機関のうち一機関）を研究者及び他の研究機関と調整の上、決定して下記例により記入すること。

例) ① 貴研究機関に決定した場合・・・・・・・・・・・・・・・・「0」を記入すること。

② 貴研究機関以外で「⑧他の研究機関の機関番号」

欄の1～4に記載した研究機関に決定した場合・・・・・・「1～4」のいずれかの数字を記入すること。

様式K-6「転出、退職、死亡、抹消登録書」の作成上の注意事項

1 対象となる事項

(1) 転出、退職及び死亡

研究者名簿に記載されている者が、既に他の研究機関へ転出している場合、退職している場合、応募資格を喪失している場合、死亡している場合。

(2) 抹消

過去の誤登録等が原因で、同一人で2つ以上の研究者番号を有する者が存在する場合には、最も若い番号（研究者番号の下7桁の数値の一番小さい番号）を使用することとし、これ以外の番号は抹消すること。

また、貴研究機関を「退職」した者を「抹消」で登録することのないように注意すること。

（「抹消」の処理を行うのは、その後当該研究者番号を使用する可能性がない場合（貴研究機関か他の研究機関かは問わない）であり、そうでない場合に「抹消」の処理を行うと、当該研究者が他の研究機関に採用されたとしても研究者番号が使用できなくなるため。）

例1) A大学に所属していたが退職し、B大学から新たに登録することとなった場合

A大学は、様式K-6を作成（A大学は作成の際、退職や抹消ではなく転出扱いとする）

B大学は、様式K-5-1を作成

例2) A大学に所属していたが退職し、科学研究費補助金の応募資格のない機関に採用された場合

A大学は、様式K-6を作成（A大学は作成の際、転出や抹消ではなく退職扱いとする）

2 作成・記入方法

(1) 共通事項

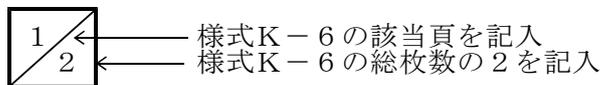
① 「機関番号」は、各研究機関ごとに定められた科学研究費補助金に係る機関番号（5桁）を記入すること。

なお、大学に併設の短期大学部（国立大学法人併設短大を除く。）にあつては、それぞれに独自の機関番号を付与しているので、記入に当たって注意すること。

② 各様式の右上の頁欄は、下記記入例を参照の上記入すること。

（記入例）

様式K-6を2枚提出する場合



③ 人事記録等の記載内容を確認し、誤りがないよう記入すること。なお、数字等が誤っている場合は登録されないので留意すること。

(2) 個別事項

① 研究者が「転出」、「退職」及び「死亡」した場合

該当する欄に○印を付し、「⑨研究者番号」及び「②研究者氏名」欄には研究者名簿に記載の研究者番号及び研究者氏名を記入すること。

なお、人事発令は退職であっても、科学研究費補助金を応募できる研究機関に転出した場合は「転出」とすること。また、人事発令は退職でない（配置換えや出向等）場合でも、科学研究費補助金の応募資格のない機関への異動である場合又は応募資格を喪失した場合には「退職」とすること。

② 「抹消」

「抹消」欄に○印を付し、「②研究者氏名」欄に該当の研究者氏名を、「⑨研究者番号」欄に**抹消する研究者番号**を記入すること。

また、「抹消の理由」欄には「研究者番号（前記1（2）でいう数値の一番小さい番号を記入）と重複するため」と理由を記入すること。

所属部局等番号表

1. 学部

学 部	番 号	学 部	番 号
教養部	001	経済学部	310
教養学部	002	経営学部	311
文理学部	003	商学部	312
学芸学部	004	商経学部	313
総合科学部	005	人間科学部	314
総合人間学部	006	国際関係学部	315
発達科学部	007	経営情報学部	316
人間発達学部	008	情報学部	317
教育学部	101	図書館情報学部	318
学校教育学部	102	国際政治経済学部	319
教育人間科学部	103	国際学部	320
教育地域科学部	104	人間関係学部	321
教育福祉科学部	105	行政社会学部	322
教育文化学部	106	人間社会学部	323
文化教育学部	107	環境情報学部	324
文学部	201	総合政策学部	325
文教育学部	202	経済情報学部	326
文芸学部	203	国際商学部	327
神学部	204	社会情報学部	328
仏教学部	205	情報科学部	329
外国語学部	206	人間学部	330
人文学部	207	国際経済学部	331
人文社会科学部	208	不動産学部	332
国際言語文化学部	209	経営経済学部	333
比較文化学部	210	総合管理学部	334
国際文化学部	211	国際経営学部	335
現代文化学部	212	経営科学部	336
日本文化学部	214	流通科学部	337
人文・社会学部	215	政策科学部	338
情報文化学部	216	総合情報学部	339
文化情報学部	217	コミュニケーション学部	340
人間文化学部	218	現代社会学部	341
国際言語学部	219	情報社会科学部	342
人文社会学部	220	都市情報学部	343
文化学部	221	国際コミュニケーション学部	344
現代中国学部	222	流通学部	345
食文化学部	223	流通情報学部	346
国際文化交流学部	224	地域政策学部	347
現代コミュニケーション学部	225	福祉社会学部	348
人文科学部	226	経営政策学部	349
社会学部	301	国際地域学部	350
社会科学部	302	国際交流学部	351
産業社会学部	303	法政策学部	352
社会福祉学部	304	経済科学部	353
法文学部	305	観光学部	354
法学部	306	情報社会政策学部	355
法経学部	307	環境人間学部	356
政経学部	308	国際協力学部	357
政治経済学部	309	国際社会学部	358

学 部	番 号
人間福祉学部	359
コミュニティ福祉学部	360
環境システム学部	361
コミュニティ政策学部	362
都市経済学部	363
サービス経営学部	364
経営法学部	365
地域科学部	366
都市教養学部	367
都市環境学部	368
理学部	401
衛生学部	402
理工学部	403
工学部	404
基礎工学部	405
生産工学部	406
工芸学部	407
芸術工学部	408
電気通信学部	409
商船学部	410
工学資源学部	411
情報工学部	412
生命理工学部	413
医用工学部	414
システム工学部	415
開発工学部	416
デザイン工学部	417
生物理工学部	418
コンピュータ理工学部	419
環境学部	420
生命科学部	421
環境科学部	422
産業科学技術学部	423
環境理工学部	424
総合理工学部	425
ソフトウェア情報学部	426
光科学部	427
地球環境科学部	428
科学技術学部	429
応用生物科学部	430
国際情報学部	431
メディア学部	432
システム科学技術学部	433
海事科学部	434
海洋工学部	435
情報理工学部	436
生命環境学部	437
農学部	501
園芸学部	502
獣医畜産学部	503
獣医学部	504
畜産学部	505
酪農学部	507
水産学部	508
海洋学部	509
生物生産学部	510

学 部	番 号
繊維学部	511
生物資源学部	512
生物産業学部	514
生物資源科学部	515
農学生命科学部	516
地域環境科学部	517
国際食料情報学部	518
海洋科学部	519
医学部	601
歯学部	602
薬学部	603
栄養学部	605
保健学部	606
看護学部	607
環境保健学部	608
鍼灸学部	609
食品栄養科学部	610
保健衛生学部	612
医療技術学部	613
医療福祉学部	614
保健福祉学部	615
保健医療学部	616
看護福祉学部	617
医療衛生学部	618
医学部附属病院	619
歯学部附属病院	620
健康科学部	621
保健科学部	622
産業保健学部	623
保健医療福祉学部	624
看護栄養学部	625
大学病院	626
医学部・歯学部附属病院	627
医歯学総合病院	628
医歯薬学部	629
体育学部	701
芸術学部	702
美術学部	703
造形学部	704
美術工芸学部	705
音楽学部	706
家政学部	707
生活科学部	710
造形芸術学部	711
人間生活学部	712
スポーツ健康科学部	713
デザイン学部	714
生活環境学部	715
人間環境学部	716
スポーツ科学部	717
造形表現学部	718
環境共生学部	719
事業構想学部	720
システムデザイン学部	721
芸術文化学部	722
国立大学法人併設短期大学部	709

2. 学術院

学術院	番号
政治経済学術院	731
法学学術院	732
文学学術院	733
教育・総合科学学術院	734
商学学術院	735
理工学術院	736
社会科学総合学術院	737
人間科学学術院	738
スポーツ科学学術院	739
国際教養学術院	740
環境情報研究院	745
水産科学研究院	746

3. 学類

学類	番号
人間発達文化学類	741
行政政策学類	742
経済経営学類	743
共生システム理工学類	744

4. 学系

学系	番号
人文社会・教育科学系	778
自然科学系	779
医歯学系	780

5. 研究所等

研究所等	番号	
北海道大学	低温科学研究所	801
	電子科学研究所	802
	遺伝子病制御研究所	804
東北大学	金属材料研究所	805
	多元物質科学研究所	807
	加齢医学研究所	808
	流体科学研究所	810
	電気通信研究所	811
群馬大学	生体調節研究所	813
東京大学	医科学研究所	815
	地震研究所	817
	東洋文化研究所	818
	社会科学研究所	819
	生産技術研究所	821
	史料編さん所	822
	分子細胞生物学研究所	823
	宇宙線研究所	824
	物性研究所	826
	海洋研究所	827
	先端科学技術研究センター	871
東京医科歯科大学	生体材料工学研究所	829
	難治疾患研究所	872

研究所等	番号	
東京外国語大学	アジア・アフリカ言語文化研究所	830
東京工業大学	資源化学研究所	832
	精密工学研究所	833
	応用セラミックス研究所	834
	原子炉工学研究所	835
一橋大学	経済研究所	836
新潟大学	脳研究所	837
富山大学	和漢医薬学総合研究所	874
金沢大学	がん研究所	838
静岡大学	電子工学研究所	839
名古屋大学	環境医学研究所	840
	太陽地球環境研究所	841
京都大学	化学研究所	843
	人文科学研究所	844
	再生医科学研究所	845
	エネルギー理工学研究所	846
	生存圏研究所	847
	防災研究所	849
	ウイルス研究所	850
	経済研究所	851
	基礎物理学研究所	852
	数理解析研究所	853
	原子炉実験所	854
	霊長類研究所	855
大阪大学	東南アジア研究所	876
	微生物病研究所	856
	産業科学研究所	857
	社会経済研究所	858
	たんぱく質研究所	859
	接合科学研究所	860
神戸大学	経済経営研究所	861
岡山大学	資源生物科学研究所	862
広島大学	原爆放射線医科学研究所	865
九州大学	生体防御医学研究所	866
	応用力学研究所	867
	先導物質化学研究所	869
長崎大学	熱帯医学研究所	870
公立大学、私立大学の附置研究所		901
高エネルギー加速器研究機構		
	素粒子原子核研究所	908
	物質構造科学研究所	909
その他の大学共同利用機関等の部局等		913

6. 研究科

研究科	番号
理工学研究科	881
自然科学研究科	882
(連合)農学研究科(研究院)	883
理学(系)研究科(研究院)	884
工学(系)研究科(研究院)	885
医学(系)研究科(研究院)	886
人文社会系研究科	887
言語文化研究科(研究院)	888
法学(政治学)研究科(研究院)	889
教育学研究科(研究院)	890
地球環境科学研究科(研究院)	891
人間・環境学研究科(研究院)	892
情報科学研究科	893
人間情報学研究科	894
国際文化研究科	895
国際開発研究科	896
国際公共政策研究科	897
多元数理科学研究科	898
数理(科)学研究科(研究院)	920
比較社会文化研究科(研究院)	921
(連合)獣医学研究科	922
文学研究科	923
IT・情報科学研究科(研究院)	924
総合文化研究科	925
経済学研究科(研究院)	926
エネルギー科学研究科	927
農学生命科学研究科	928
情報理工学(系)研究科	929
社会理工学研究科	930
薬学研究科(研究院)	931
基礎工学研究科	932
アジア・アフリカ地域研究研究科	933
情報学研究科	934
外国語学研究科	935
人文科学研究科(研究院)	936
社会(科)学研究科	937
商学研究科	938
経営学研究科	939
経営情報学研究科	940
歯学研究科(研究院)	941
看護学研究科	942
音楽研究科	943
生命農学研究科	944
生命科学研究科	945
生命理工学研究科	946
総合理工学研究科(研究院)	947
社会福祉学研究科	948
新領域創成科学研究科	949
医歯(薬)学総合研究科	961
医学工学総合研究部	962
海洋科学技術研究科	963

研究科	番号
芸術工学研究科(研究院)	964
人文社会科学研究科	965
ビジネス科学研究科	966
数理物質科学研究科	967
システム情報工学研究科	968
生命環境科学研究科	969
人間総合科学研究科	970
図書館情報メディア研究科	971
アジア太平洋研究科	972
国際情報通信研究科	973
日本語教育研究科	974
情報生産システム研究科	975
法務研究科	976
環境学研究科	977
生命機能研究科	978
バイオサイエンス研究科	979
国際総合科学研究科	980
環境科学研究科	981
生命体工学研究科	982
物質創成科学研究科	983
その他の研究科	899

7. その他

その他	番号
前表1、2、3、4、5、6以外の国立大学法人の学内共同利用施設等	875
前表1、2、3、4、5、6以外の公私立大学の部局等	903
短期大学、高等専門学校、指定機関の部局等	999
名誉教授(国公私問わず)	999